

計画相談支援の流れ

スタート

困ったなー

放課後等デイサービスという福祉サービスがありますよ

利用してみようかな

ではサービスを使うために計画を立てましょう。

相談してみよう！

*コミュニケーションをとるのが難しい。
*周りの子と仲良くなってほしい。
など悩みごとや希望を相談する先として
相談支援事業所があります。

相談

【障害児相談支援事業所】

最近のご様子は
いかがですか？

利用
できますよ

【発達支援課】

モニタリング

福祉サービスが適切に利用できている
かご家族とお会いしてお話を伺います。
また子どもの心身面について関係機関
に様子伺いで連絡をとることもありま
す。

利用できてるかな？

皆さんのお話を
聞かせて下さい

【相談】

皆で話したほうがいいですね

そのまま利用しましょう

【学校関係】

【ヘルパー】

【ご家族】

【放課後等デイ】

サービス担当者会議

「学校では絵カードを使うとスムーズに行きましたよ」
「では、移動支援・放課後等デイサービスでもやってみます」
「他にもこんな方法があるかもしれませんね」など

- *新たな支援方法が見つかるかもしれません。
- *それぞれの場所での姿の共有ができます。

福祉サービス利用
放課後等デイサービス・移動支援など



相談支援専門員とは・・・



簡単に言うと、障害のある児童やそのご家族のこんなことがしたい、こんな風に暮らしたいという希望に近づくためのお手伝いをする人です。

具体的には、お出かけのときについてきてくれるガイドヘルパーさんを探したり、こども自身が楽しめるような放課後等デイサービスを探したり…そんな調整をしています。

他にも、悩みごとがあればその悩みごとをどうしたら解決に近づけられるのか…一緒に考えたりもします。



相談支援専門員の仕事とは

- ◆ 福祉サービスや制度の提案
- ◆ 希望されたサービスの調整
- ◆ 困りごとの相談窓口

→子どもやご家族の希望を聞きながら一緒に考えるコーディネーター（調整役）の役割

※相談支援専門員がついていない場合もあり、その場合は住んでいる地域で相談できる事業所があります。

障害児支援利用計画とは…

・障害のある児童やそのご家族の希望を実現するために立てられる、計画書のこと。希望に近づくためにどんなサービスが必要か、その組み合わせ等を考えて、相談支援専門員がその子やご家族に立案します。

・この計画書をもとに関係機関に集ってもらい、その子への支援の内容やそれぞれの機関の役割、今後の支援の方向性を検討・確認します。

・関係機関で情報共有することで支援内容を統一できたり、同じ方向を向いてそれぞれの機関がそれぞれの役割で動くことができる。

・各々の場面での子どもの様子がわかる。

子ども達のことを関係機関全体が知るためにも、子ども達が一番長い時間を過ごす学校の話聞かせてもらいたい、学校と連携を取りたいと相談員は考えています。

これからも、ご協力よろしくお願いいたします。

